

追加説明資料④

■待機宿舎建替整備事業一覧	p.1
■待機宿舎とは	p.2
■上位計画等における位置付け	p.3
■再編整備後の戸(室)数について	p.4
■北①待機宿舎建替整備事業	p.5
■城東②待機宿舎建替整備事業	p.14

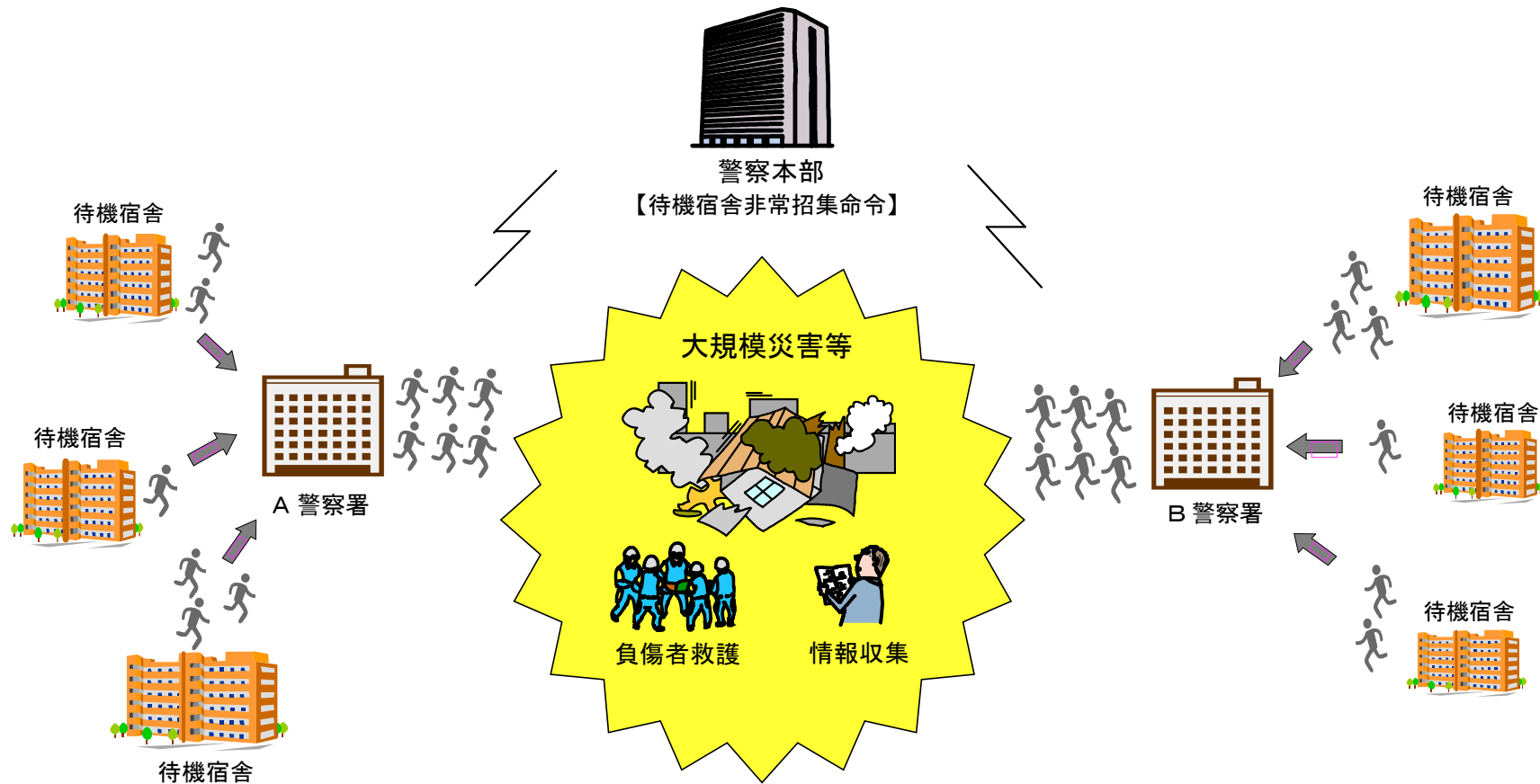
平成27年度建設事業評価(待機宿舍建替整備事業一覧)

【事前評価】

	事業名	事業内容	事業費 (億円)	完成予定年度	対応方針 原案
1	北①待機宿舍	戸数:1棟 100室 構造:鉄筋コンクリート造 11階建 居住面積:23m ² 延床面積:2,810m ² 敷地面積:1,279m ²	15.9	H31	事業実施
2	城東②待機宿舍	戸数:1棟 70室 構造:鉄骨造 4階建 居住面積:23m ² 延床面積:2,258m ² 敷地面積:4,021m ²	11.7	H31	事業実施

待機宿舎とは

大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集団的に居住させる施設であり、世帯用宿舎と単身寮がある。



上位計画等における位置付け

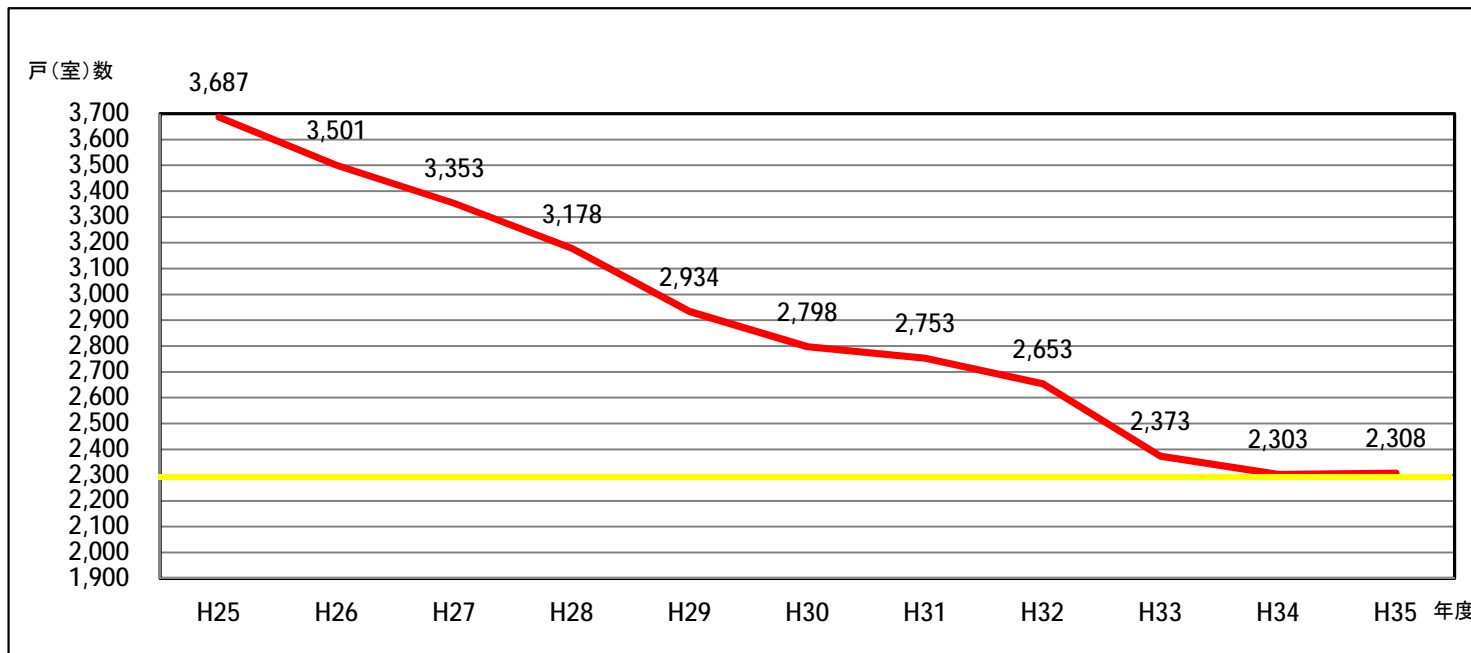
■大阪府警察待機宿舎整備基本計画(H26.2策定)

○ 大阪府警察待機宿舎整備基本計画策定時の状況

府下に3,687戸(室)を確保しているところであるが、その約6割は昭和30年代から昭和40年代に建設されたものであり、各居室が狭隘であることに加え、老朽化が著しい。

○ 再編整備後の戸(室)数

再編集約により、廃止する宿舎の土地売却益を財源として建替整備を進め、平成35年度末までに**2,308戸(室)**とする。



再編整備後の戸(室)数について

【整備戸(室)数】

2,308戸(室)

- ① 1,748人 → 夜間帯に大規模災害等が発生した場合、勤務員を除き、大阪府下全域において初動措置を行うために動員する人員
- ② 2,185戸 (① × 5 / 4) → 待機宿舎居住者のうち、1 / 5は夜間における通常の勤務者(437人)で、残りの4 / 5は動員できる人員で待機宿舎に待機(1,748人)している。
- ③ 2,294戸 (② × 1.05) → 5%程度、改修中の宿舎があることを考慮。
- ④ 2,300戸 (≒ 2,294戸) → 引き続き利用する待機宿舎数と整備予定の待機宿舎数併せて、2,308戸とする。

大規模災害発生時においては、被災者の救出・救助が一刻を争う状況であり、住民の避難指示等も早期に的確に行う必要がある。

一方、発生が夜間帯等であることも想定されるが、各警察署の夜間体制は交替制で勤務する警察官及び当直警察官となり、災害時の対応力としては脆弱であることから、**初動措置に従事できる一定の集団警察力の確保が課題**となる。

通常、災害警察活動を行うことを任務とする機動隊(※)が、災害救助や交通路の確保のための応援に入ることになるが、**夜間帯等では非勤務員の早期参集が困難であり問題**となる。

そこで、警察職員を一定数集団的に居住させることで、緊急時における集団警察力を確保することが必要である。

※ 機動隊とは

集団的警備力及び機動力を有し、警備実施の中核部隊として治安維持及び災害対応等に当たる警備部隊のこと。府警には第一機動隊、第二機動隊及び第三機動隊の3部隊がある。

平成27年度建設事業評価（待機宿舍建替整備事業）

きた たい きしゆくしゃたてかえせいびじぎょう
北①待機宿舍建替整備事業
[大阪市北区]

【事前評価】

1. 事業概要

■事業目的

待機宿舎とは、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集団的に居住させる施設であり、世帯用宿舎と単身寮がある。

大阪府警察では、待機宿舎を整理・統廃合するため、大阪府警察待機宿舎整備基本計画(以下、「基本計画」という。)を策定し、府内43か所3,687戸(室)ある待機宿舎を16か所2,308戸(室)に再編整備するもので、単身寮については、警察官の大量退職に伴う新規採用者の増加に対応可能な室数を確保しつつ、世帯用宿舎については、2,549戸から1,128戸に再編集約するものである。

また、基本計画の策定に当たり、各待機宿舎の老朽化の度合いや所在地等について、総合的に検討を重ね、府内を4つの地域に分け、世帯用宿舎と単身寮をそれぞれ1か所以上確保することとした。

北①待機宿舎は、昭和36年度に建設され、築後53年が経過しており、老朽化が著しいことに加えて、居室内にトイレや風呂もなく、居住環境が極めて劣悪である。

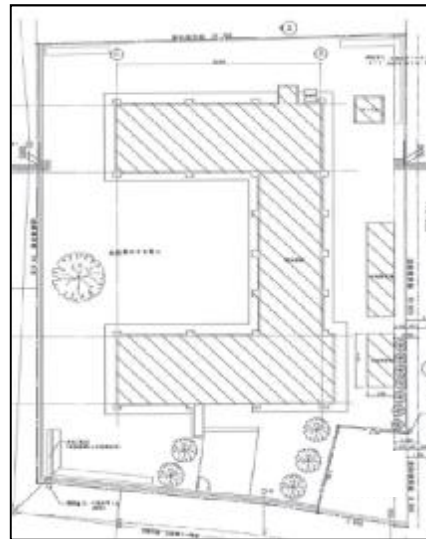
また、今後は老朽化等により廃止する予定の単身寮が9か所・308室に及ぶことから、北①待機宿舎建替整備事業において、所要の室数を確保するため、高層化により単身寮60室を増室し、建替整備を行うものである。

1. 事業概要

■事業概要図



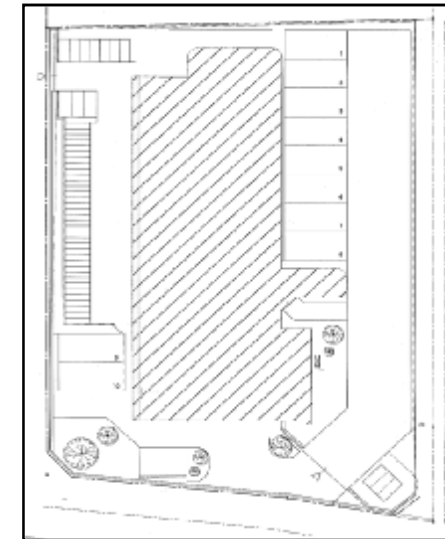
(現待機宿舎)



【間取り】



(新待機宿舎)



【間取り】



1. 事業概要

■ 事業内容

	現待機宿舎	新待機宿舎
形態	単身寮	単身寮
戸数	40室	100室
築年	昭和36年度築(53年経過)	
構造	鉄筋コンクリート造 4階建	鉄筋コンクリート造 11階建
居住面積	13m ²	23m ²
延床面積	1,143m ²	2,810m ²
敷地面積	1,279m ²	1,279m ²

1. 事業概要

■事業費

全体事業費	:約15.9億円
(内訳)	
工事費	:約15.4億円
設計費等	:約0.5億円
【工事費の内訳】	
新築工事費	:約15.1億円
撤去工事費	:約0.3億円

【事業費の積算根拠】

基本計画段階での概算額

■事業費の変動要因

基本計画段階での概算額であり、今後、設計等を行い、事業費を精査する。

2. 事業スケジュール

地元住民への説明会は定期的を実施する予定である。

【スケジュール】

自治会長等へ
事業概要説明

住民説明会

住民説明会
(工事着工)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本計画	基本設計	実施設計	撤去工事	本体工事	

3. 事業の投資効果及び定性的分析

■事業の投資効果

待機宿舍整備事業に係る投資効果を分析する手法は確立されていない。

■事業効果の定性的分析

【効果項目】

- ・警察職員の集団居住による常時待機体制によって、大規模災害等における被害を最小限に食い止めるための所要の初動体制が確保される。
- ・品質、機能、安全性について魅力ある施設を整備することにより、警察職員の士気の高揚を図る。

【受益者】

- ・府民及び警察職員

4. 代替手法との比較検討及び 自然環境等への影響とその対策

■代替手法との比較検討

【増築・改修】

昭和36年度に建設され、築後53年が経過し、老朽化が著しく、また各居室が狭いことに加え、トイレ、風呂も設置されていない昔ながらの構造となっていることから、増築や改修には適さず、建替え以外に代替案立案の余地はない。

■自然環境等への影響とその対策

【緑化の推進】

大阪府自然環境保全条例に定める緑化率を確保する。

【省エネルギー等への配慮】

省エネルギー型機器や断熱性の高い部材の使用、居室採光の十分な確保等による地球環境保全に努める。

5. 対応方針(原案)

・事業実施

〈判断の理由〉

待機宿舎は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために必要不可欠な施設である。

平成26年2月に策定した待機宿舎整備基本計画では、府内43か所ある待機宿舎を16か所に整理統合することとしている。

北①待機宿舎は、築後53年が経過し老朽化が著しく、各居室にトイレや風呂がなく居住面積も13㎡と非常に狭いことから、建替を行い、居室を広げトイレ等を設置するなど居住環境の改善を図る。また、上記計画に基づき、今後、府内において老朽化等により廃止予定の単身寮が9か所・308室に及ぶことから、高層化することで、60室を増室し、単身寮100室を確保する。

平成27年度建設事業評価(待機宿舎建替整備事業)

じょうとう たい きしゆくしゃたてかえせいびじぎょう
城東②待機宿舎建替整備事業
[大阪市城東区]

【事前評価】

1. 事業概要

■事業目的

待機宿舎とは、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集団的に居住させる施設であり、世帯用宿舎と单身寮がある。

大阪府警察では、待機宿舎を整理・統廃合するため、大阪府警察待機宿舎整備基本計画(以下、「基本計画」という。)を策定し、府内43か所3,687戸(室)ある待機宿舎を16か所2,308戸(室)に再編整備するもので、单身寮については、警察官の大量退職に伴う新規採用者の増加に対応可能な室数を確保しつつ、世帯用宿舎については、2,549戸から1,128戸に再編集約するものである。

また、基本計画の策定に当たり、各待機宿舎の老朽化の度合いや所在地等について、総合的に検討を重ね、府内を4つの地域に分け、世帯用宿舎と单身寮をそれぞれ1か所以上確保することとした。

城東②待機宿舎は昭和33年度に建設された1号棟、昭和61年度に建設された2号棟及び昭和35年度に建設された3号棟からなり、いずれも世帯用宿舎である。

そのうち、築年が比較的浅く、今後の使用に耐えうる2号棟については、引き続き世帯用として使用することとし、54年以上前に建てられ建物外部に鉄筋腐蝕による爆裂が発生し、外壁が崩落する等、老朽化が著しい1号棟と3号棟については建替することとした。

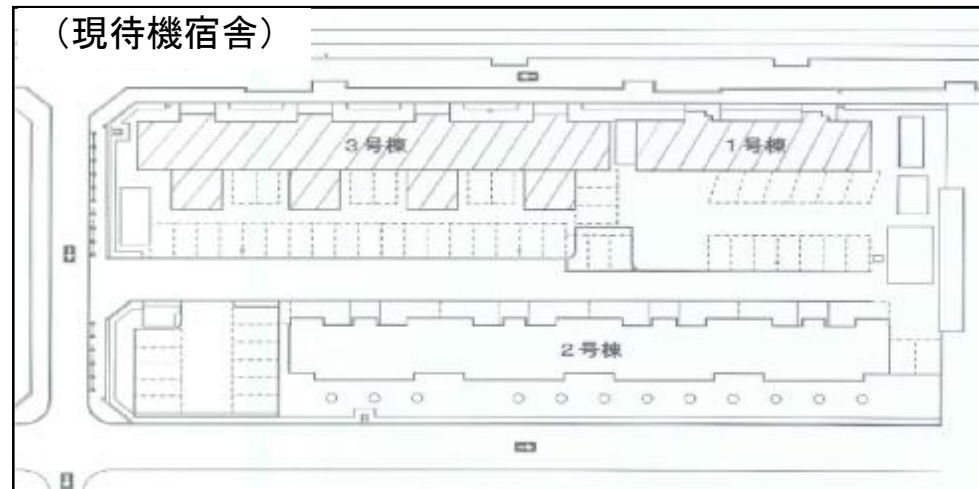
なお、今後は老朽化等により廃止する予定の单身寮が9か所・308室に及ぶことから、城東②待機宿舎建替整備事業において、所要の室数を確保するため、1号棟と3号棟の解体撤去後は、70室の单身寮1棟を建設し、建替整備を行うものである。

1. 事業概要

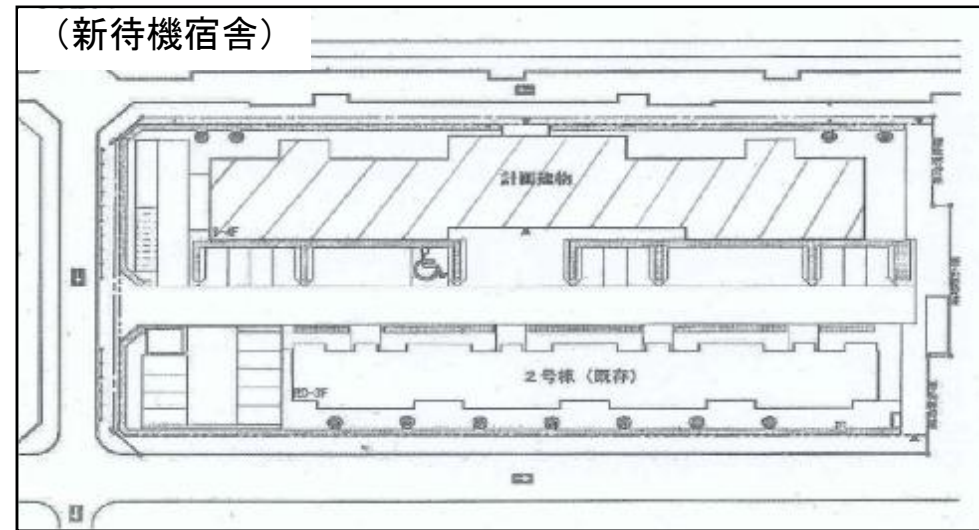
■事業概要図



(現待機宿舎)



(新待機宿舎)



1. 事業概要

■ 事業内容

	現待機宿舎		新待機宿舎
形態	世帯用宿舎		単身寮
戸数	1号棟	3号棟	70室
	12戸	32戸	
築年	昭和33年度築 (56年経過)	昭和35年度築 (54年経過)	
構造	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 4階建	鉄骨造 4階建
居住面積	32㎡	44㎡	23㎡
延床面積	513㎡	1,664㎡	2,258㎡
敷地面積	4,021㎡		4,021㎡

1. 事業概要

■事業費

全体事業費 :約11.7億円

(内訳)

工事費 :約11.3億円

設計費等 :約 0.4億円

【工事費の内訳】

新築工事費 :約10.7億円

撤去工事費 :約 0.6億円

【事業費の積算根拠】

基本計画段階での概算額

■事業費の変動要因

基本計画段階での概算額であり、今後、設計等を行い、事業費を精査する。

2. 事業スケジュール

地元住民への説明会は定期的を実施する予定である。

【スケジュール】

自治会長等へ
事業概要説明

住民説明会

住民説明会
(工事着工)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本計画	基本設計	実施設計	撤去工事	本体工事	

3. 事業の投資効果及び定性的分析

■事業の投資効果

待機宿舍整備事業に係る投資効果を分析する手法は確立されていない。

■事業効果の定性的分析

【効果項目】

- ・警察職員の集団居住による常時待機体制によって、大規模災害等における被害を最小限に食い止めるための所要の初動体制が確保される。
- ・品質、機能、安全性について魅力ある施設を整備することにより、警察職員の士気の高揚を図る。

【受益者】

- ・府民及び警察職員

4. 代替手法との比較検討及び 自然環境等への影響とその対策

■代替手法との比較検討

【改修】

昭和33年度に建築された1号棟及び昭和35年度に建築された3号棟は築後54年以上経過し老朽化が著しいこと、また、基本計画に基づきここで单身寮70室を確保する必要があることから、建替え以外に代替案立案の余地はない。

■自然環境等への影響とその対策

【緑化の推進】

大阪府自然環境保全条例に定める緑化率を確保する。

【省エネルギー等への配慮】

省エネルギー型機器や断熱性の高い部材の使用、居室採光の十分な確保等による地球環境保全に努める。

5. 対応方針(原案)

・事業実施

〈判断の理由〉

待機宿舎は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために必要不可欠な施設である。

平成26年2月に策定した待機宿舎整備基本計画では、府内43か所ある待機宿舎を16か所に整理統合することとしており、城東②待機宿舎においては、築後54年以上経過し老朽化が著しい世帯用宿舎2棟を取り壊し、単身寮を70室確保するため建替整備するものである。